

武蔵村山市子ども計画の策定方針

1 計画策定の背景

子どもと子育て家庭を取り巻く環境変化に対応し、子ども・子育て支援の質・量の充実、安心して子どもを産み育てられる環境整備、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現させるため、令和2年3月に「武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画」（以下「第二期計画」という。）を策定した。

また、支援を必要とする子どもや家庭にもれなく支援が届くよう、行政や地域など、社会全体のもてる力を連携させ、全ての子どもたちとその家庭を見守り、幸せな未来を市を挙げて応援する計画として、令和2年7月に「武蔵村山市子どもの未来応援プラン」（以下「応援プラン」という。）を策定した。

本市では、これまでの間、第二期計画や応援プランでそれぞれ掲げている基本理念に基づき、地域の全ての子どもたちとその家庭に対して幅広い支援を行うとともに、市の子どもと子育て家庭の支援の充実を図ってきた。

今般、第二期計画及び応援プランの計画期間が令和6年度末をもって終了することから、第二期計画及び応援プランの次期計画に、子ども・若者育成支援推進法で市町村が定めるよう努めるものとされている「市町村子ども・若者計画」の内容を新たに加えることとし、令和5年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査等の結果を踏まえ、「武蔵村山市子ども計画」を策定するものである。

2 計画の位置付け

市町村こども計画は、こども基本法第10条第2項を根拠とし、同条第5項において既存の各法令に基づくこども施策に関する事項を定める計画と一体のものとして作成することができる」とされている。

本市においては、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画（第二期計画）、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画（応援プラン）及び子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村子ども・若者計画の4つの計画を一体の計画として「武蔵村山市子ども計画」を策定する。

本計画の策定に当たっては、上位計画及び関連する各個別の計画との整合を図るものとする。

こども基本法（抜粋）
（都道府県こども計画等）

第10条

2 市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

5 市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第二項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

3 計画対象期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

4 計画の策定体制

- (1) 武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会（庁内検討委員会）による検討

計画素案の検討は、関係各課で構成する武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会により行うものとする。

- (2) 武蔵村山市子ども・子育て会議による検討

本計画の策定に当たっては、上記(1)で検討した計画素案を武蔵村山市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第28号）に基づき設置した武蔵村山市子ども・子育て会議に諮り、意見を聴取するものとする。

- (3) 市民からの意見聴取

本計画の計画素案の段階で市ホームページ等により、広く意見を聴取し、計画素案に反映するよう努めるものとする。

5 計画策定上の留意事項

- (1) 市議会への説明

本計画の策定に当たっては、計画原案の段階で市議会に対して説明するものとする。

- (2) 情報の公開

武蔵村山市子ども・子育て会議は公開とし、会議要旨及び会議資料については、会議終了後速やかに、市ホームページにより公表するものとする。

6 ニーズ調査及び実態調査等について

令和5年度に子育て支援に関するニーズ調査、ひとり親家庭のニーズ調査、生活実態調査及び子ども・若者を取り巻く状況調査並びに高校生を対象としたワークショップを実施した。これらの調査から得られた意見を本計画の策定に活用するものとする。

7 計画策定スケジュール

別紙のとおり。

令和6年度 武蔵村山市子ども計画策定スケジュール

区 分	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
子ども・子育て支援事業検討委員会（庁内検討委員会）							①			②			③			④			⑤							⑥										
子ども・子育て会議								①		②					③		④		⑤							⑥	答申									
調整会議																																				
パブリック・コメント																																				
東京都への協議・報告																																				
市議会への説明																																				
庁議																																				
事務局																																				
令和5年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査																																				
新規事業調査																																				
現行計画の評価、課題整理及び見直し等																																				
量の見込み等の算出																																				
確保方策の検討																																				
計画骨子（案）の検討																																				
計画（素案）の検討																																				
関連計画との整合																																				
計画策定																																				

※ 庁内検討委員会及び子ども・子育て会議の日程は、状況により変更となる場合がある。

令和 6 年 8 月 7 日
教育部教育指導課

令和 6 年度 チャレンジクラス実施状況について

1 設置学校・学級名

武蔵村山市立第三中学校「SUNルーム」

2 在籍生徒の状況

	1 年生	2 年生	3 年生	計
①在籍生徒数	2	6	6	14
校区内生徒	0	5	4	9
校区外からの生徒	2	1	2	5
②前年度より登校日数が増えた生徒数	1	0	2	3
②の割合（出席改善率）	50.0%	0.0%	33.3%	21.4%
③30 日以上欠席している不登校者数	1	2	0	3
③の割合（不登校出現率）	50.0%	33.3%	0.0%	21.4%

3 成果と課題

- ・在籍数、出席率については都内 10 校の中でも高い数値である。
- ・1 学期ですでに、昨年度を上回る登校ができている生徒がいる。通常学級に友達ができたり、通常学級の授業を受けてみようという意欲が出てきたりしている生徒もいる。
- ・運動会時期は出席率が下がってしまった。対人関係の苦手さから、他クラスと関係する行事に拒否感がある生徒もいる。

4 今後の予定

令和 6 年 11 月頃、希望者家庭を対象とした説明会を実施予定。7 月現在、新 1 年生は 4 名の希望を受けている。